

令和6年10月1日採用 東庄町職員採用試験実施案内

1. 募集職種 ① 一般行政職
② 技術職（土木・社会人経験者）
※複数の職種に申し込むことはできません。

2. 募集人数 職種①及び②ともに若干名

3. 応募資格

次の要件を満たす人

- (1) 職種①及び②ともに昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、学歴を問わない。
- (2) 職種②のみ民間企業又は官公庁等において土木に関する職務経験（設計、発注、維持管理等）を有する人。

4. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、本試験を受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 東庄町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験日程

[第一次試験]

- (1) 試験内容 職務能力試験（60分）及び職務適応性検査（20分）
- (2) 試験日時 令和6年5月26日（日）午前10時から
（受付開始：午前9時、入室着席：午前9時30分）
- (3) 試験会場 東庄町役場（千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131）
- (4) 試験当日持参するもの
ア 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
イ 筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）
- (5) 合否通知 令和6年6月上旬

[第二次試験（最終試験）]

- (1) 試験内容 個別面接試験
- (2) 試験日 令和6年6月16日（日）
- (3) 試験会場 東庄町役場
- (4) 合否通知 令和6年6月下旬

6. 申込受付期間 令和6年4月17日（水）から令和6年5月13日（月）まで

7. 申込方法

「東庄町職員採用試験申込書」に必要事項を記入及び顔写真を貼付の上、持参又は郵送（簡易書留等の受取りが確認できる方法）で下記申込み先に提出してください。

受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、封筒の表面に「職員採用試験申込」と朱書きしてください。

なお、郵送の場合は、令和6年5月13日（月）役場到着分まで有効と認めます。

8. 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、町ホームページから取得するか、東庄町役場 総務課 庶務係（2階10番窓口）で配布しています。また、郵送での送付を請求することもできます。

郵送での送付を請求する場合は、送付する封筒の表面に「職員採用試験申込書 郵送希望」と朱書きし、次のものを同封の上、役場総務課庶務係まで送付してください。

- （1）受験を希望する職種、氏名及び連絡先（電話番号）を記載した書面
- （2）返信用封筒（120円分の郵便切手を貼り、表面に返信を希望する宛先を記載した角型2号の封筒）

返信用封筒は、申込書等の郵送請求の際のみ必要となります。試験申込みの際は不要ですのでご注意ください。

9. 採用 採用は、原則として令和6年10月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合があります。

10. 給与 給与は、東庄町の給与条例及び規則等に基づき支給されます。

《 申込み・問合せ先 》

〒289-0692 千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131

東庄町役場 総務課 庶務係（採用担当）

電話：0478-86-6082（直通）